

海洋環境保全に寄与する協定の締結について

千葉地域における『有害危険物質（HNS）等防除の支援に関する協定書』の締結、調印について



署名を終えて協定書を手にする、菅原協議会会長・千葉保安部長（左）と栗原センター理事長（右）

センターと千葉管内排出油等防除協議会（会長・千葉海上保安部長）は、6月12日、HNS流出事故などへの対応体制を構築する「有害危険物質等防除の支援に関する協定」を締結し、協定書に調印しました。

地域的な防除支援協定の締結は、東京湾内では初めてのものであり、全国的には本年3月の水島港湾災害対策協議会との締結に続き、二番目となるものです。

同協定によりセンターでは、千葉地区のMDS S（海上災害セーフテ

ィサービス）契約事業者（133事業所）と連携し、同排出油等防除協議会に対しHNSに関する情報の提供や防除に関する資料の策定、訓練・研修などを支援していくほか、緊急時の連携を図り、事故発生時の二次災害の防止や被害の局限化など、地域全体の防除体制の確立と適確な防除活動の実施につなげていくこととしています。